



富士山サイクルロードレース  
新型コロナウイルス感染症対応マニュアル

## 目次

|   |                                    |   |
|---|------------------------------------|---|
| 1 | 感染症予防対応基本方針 .....                  | 1 |
| 2 | 開催判断 .....                         | 2 |
|   | (1)判断基準 .....                      | 2 |
|   | (2)緊急事態宣言発令時における大会規模及びセレモニー等 ..... | 2 |
| 3 | 大会前における抗原定性検査の実施 .....             | 2 |
| 4 | 参加者への感染予防措置 .....                  | 3 |
|   | (1)選手・チーム関係者 .....                 | 3 |
|   | (2)大会役員 .....                      | 4 |
|   | (3)ボランティア .....                    | 4 |
|   | (4)マスメディア .....                    | 5 |
|   | (5)観客 .....                        | 6 |
| 5 | 医療体制及び感染判明時の対応 .....               | 6 |
|   | (1)医療体制 .....                      | 6 |
|   | (2)感染者への対応 .....                   | 6 |
|   | (3)帰還措置の対応 .....                   | 7 |
|   | (4)感染者が発生した場合の情報 .....             | 7 |

## 1 感染症予防対応基本方針

本マニュアルは、公益財団法人日本自転車競技連盟が定める「緊急事態宣言解除後の大会開催に向けたガイドライン」等をもとに、本大会における新型コロナウイルスへの感染リスクを最小化するとともに、感染者が確認された場合にその規模を最小限に抑えるために必要とされる事項を示すことを目的とする。

### ○感染症予防対応の基本方針

#### ①密の回避

密集・密接・密閉の回避を徹底する。

#### ②アルコール消毒の徹底

アルコールによる手指消毒及び機材・備品等の消毒をこまめに実施する。

#### ③感染予防対策の周知・徹底

大会に関わる全ての人へ、感染症対策として以下の事項を呼びかける。

- ・マスクの正しい着用
- ・体調が悪い場合の来場自粛
- ・こまめな手洗い、アルコール消毒の実施
- ・他者との距離を2メートル（最低1メートル）確保
- ・大声の禁止 など

#### ④大会関係者の把握・管理

大会関係者の健康状態、連絡先の把握や、大会前後の感染防止の注意喚起を行う。

#### ⑤接触確認アプリ COCOA の活用

会場に入るすべての関係者へ厚生労働省提供アプリ（COCOA）の活用を促す。

## 2 開催判断

### (1) 判断基準

- ・富士市にまん延防止等重点措置が発令されている場合においては、有観客開催とし、全カテゴリーのレースを実施する。
- ・静岡県に緊急事態宣言が発令されている場合においては、観客は観戦自粛とし、一般カテゴリーのレースは中止とする。  
※一般カテゴリーが中止の場合の参加費の払戻しは、振込手数料を引いた額の返金を行う。
- ・国、県からスポーツイベントの開催に関する通達などが発せられた場合には、その都度検討を行う。
- ・最終的な中止の判断は競技主管、大会事務局などで協議し、実行委員会に諮り決定する。

### (2) 緊急事態宣言発令時における大会規模及びセレモニー等

静岡県に緊急事態宣言が発令された場合の対応は以下のとおりとする。

- ・併設イベントは中止とする。
- ・来場者用の駐車場は確保しない。
- ・シャトルバスの運行を中止する。
- ・観客は観戦自粛とする。ただし、歩道、沿道への立ち入りを禁止するものではない。
- ・表彰式は人数を限定し、最小限で開催を検討する。

## 3 大会前における抗原定性検査の実施

選手、大会関係者等は、大会に参加する前（受付時間から起算して）72時間以内にSARS-CoV-2を対象とした抗原定性検査を実施する。

検査結果により陽性となった場合、大会への参加は認めない。その場合、各居住先自治体の保健所等の指示に従い、対応すること。

チーム内に陽性者が出た場合、その陽性者の濃厚接触者であると保健所が判断した選手については大会への参加を認めない。

検査結果により陰性であることが確認された場合のみ大会への参加を許可する。その場合、検査結果を受付時に提出すること。なお、検査は参加する選手個人またはチームの責任で実施すること。

## 4 参加者への感染症予防措置

### (1) 選手・チーム関係者

- ・開催日 1 週間前から体調管理シートへ体温及び健康状態の記載を行う。大会当日は、1 週間の健康状態を記載した健康状態申告書を提出すること。健康状態申告書の提出がないものや提出はあっても必要事項の記載がないものは、参加を許可しない。なお、次のいずれかに該当する場合は参加を認めない。
  - ① 37.5℃以上の発熱、咳、咽頭痛、倦怠感などの症状がある場合
  - ② 過去 14 日以内に同居家族や知人等が感染、または感染が疑われる状態で、濃厚接触者またはそれに準じた状態である場合
  - ③ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との接触があった場合
- ・抗原定性検査の結果を提出する。
- ・大会開催前 2 週間以内に陽性が確定された場合、それ以前の発症であっても症状が持続している場合、または感染が疑われた場合には出場辞退を検討する。(選手以外においては参加しないこと。)
- ・検温調査係をチームピットに派遣し、名簿による照会と選手及びスタッフ全員の検温を行う。検温の結果異常があれば、チーム単位での出場辞退を要請する。
- ・当日受付は、JBCF、JCL、JICF の 3 団体加盟チームについては、チーム単位で最小限の人数での手続きとする。
- ・選手は、自転車に乗車中以外、パブリックスペースではマスク着用を必須とする。
- ・選手は、出走 30 秒前まではマスクを着用し、フィニッシュ後、呼吸が落ち着き次第直ちにマスクを着用すること。
- ・他の参加者またはスタッフとの適切な距離の確保に努める。
- ・こまめな手洗い・洗顔・手指消毒を徹底する。
- ・大きな声での会話は控える。
- ・痰や唾を吐かない。
- ・感染リスクの低減のため、大会前後は身近なコミュニティ内での生活 (Stay With Your Community) のみに留めるよう心がける。
- ・感染時の重症化リスク軽減のためワクチンの接種を推奨する。
- ・タオル、ボトルなどの共用はしない。
- ・補給に使用したボトル、ジェルなどは指定場所以外に捨てない。または各自で持ち帰る。
- ・準備、撤収は迅速に行い、ごみの処理については主催者が用意した場所以外に捨てない。または各自で持ち帰る。特に使用済みマスクや鼻水、唾液などがついたごみは袋に入れるなど配慮する。
- ・各チームピットへアルコール消毒液を設置する。

- ・体調不良者や負傷者が出た場合は、むやみに近寄らず大会スタッフに救助を依頼する。
- ・大会終了後、2週間以内に感染が確認された場合は、必ず大会実行委員会事務局に報告する。

## (2)大会役員

- ・開催日1週間前から体調管理シートへ体温及び健康状態の記載を行う。大会当日は、1週間の健康状態を記載した健康状態申告書を提出すること。健康状態申告書の提出がないものや提出はあっても必要事項の記載がないものは、参加を許可しない。なお、次のいずれかに該当する場合は自主的に参加を見合わせる。
  - ① 37.5℃以上の発熱、咳、咽頭痛、倦怠感などの症状がある場合
  - ② 過去14日以内に同居家族や知人等が感染、または感染が疑われる状態で、濃厚接触者またはそれに準じた状態である場合
  - ③ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との接触があった場合
- ・抗原定性検査の結果を提出する。
- ・大会開催前2週間以内に陽性が確定された場合、それ以前の発症であっても症状が持続している場合、または感染が疑われた場合には参加しない。
- ・こまめな手洗い・洗顔・手指消毒を徹底する。
- ・大きな声での会話は控える。
- ・感染リスクの低減のため、大会前後は身近なコミュニティ内での生活（Stay With Your Community）のみに留めるよう心がける。
- ・感染時の重症化リスク軽減のためワクチンの接種を推奨する。
- ・受付業務担当者はマスクとフェイスシールドを併用する。
- ・受付が混雑する場合、他のスタッフと協力し、密にならないよう間隔を空けて順番待ちをさせる。
- ・本部の設営等に関してもソーシャルディスタンスの確保に努める。
- ・打合せなどは最小限にとどめ時間及び回数の減少に努める。
- ・本部や人が配置される位置へアルコール消毒液を設置する。
- ・大会終了後、2週間以内に感染が確認された場合は、必ず大会実行委員会事務局に報告する。

## (3)ボランティア

- ・開催日1週間前から体調管理シートへ体温及び健康状態の記載を行う。大会当日は、1週間の健康状態を記載した健康状態申告書を提出すること。健康状態申告書の提出がないものや提出はあっても必要事項の記載がないものは、参加を許可しない。

なお、次のいずれかに該当する場合は参加を認めない。

- ① 37.5℃以上の発熱、咳、咽頭痛、倦怠感などの症状がある場合
- ② 過去 14 日以内に同居家族や知人等が感染または感染が疑われる状態で、濃厚接触者またはそれに準じた状態である場合
- ③ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との接触があった場合

- ・抗原定性検査の結果を提出する。
- ・大会開催前 2 週間以内に陽性が確定された場合、それ以前の発症であっても症状が持続している場合、または感染が疑われた場合には参加しない。
- ・こまめな手洗い・洗顔・手指消毒を徹底する。
- ・会場内では常時マスクを着用する。
- ・大きな声での会話は控える。
- ・感染リスクの低減のため、大会前後は身近なコミュニティ内での生活（Stay With Your Community）のみに留めるよう心がける。
- ・感染時の重症化リスク軽減のためワクチンの接種を推奨する。
- ・ボランティア従事者を最小限とし、分業を図る。
- ・お互いに距離を取り、ソーシャルディスタンスの確保に努める。
- ・ボランティア従事場所へアルコール消毒液を設置する。
- ・大会終了後、2 週間以内に感染が確認された場合は、必ず大会実行委員会事務局に報告する。

#### (4) マスメディア

- ・取材を希望する場合は事前申請を行う。
  - ・開催日 1 週間前から体調管理シートへ体温及び健康状態の記載を行う。大会当日は、1 週間の健康状態を記載した健康状態申告書を提出すること。健康状態申告書の提出がないものや提出はあっても必要事項の記載がないものは、参加を許可しない。
- なお、次のいずれかに該当する場合は参加を認めない。

- ① 37.5℃以上の発熱、咳、咽頭痛、倦怠感などの症状がある場合
- ② 過去 14 日以内に同居家族や知人等が感染、または感染が疑われる状態で、濃厚接触者またはそれに準じた状態である場合
- ③ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との接触があった場合

- ・抗原定性検査の結果を提出する。
- ・大会開催前 2 週間以内に陽性が確定された場合、それ以前の発症であっても症状が持続している場合、または感染が疑われた場合には参加しない。
- ・感染リスクの低減のため、大会前後は身近なコミュニティ内での生活（Stay With

Your Community) のみに留めるよう心がける。

- ・選手や関係者への感染予防と同様の措置をとる。
- ・取材時を含め、会場内ではマスクを着用する。
- ・囲み取材・インタビューは競技者の同意がある場合のみ実施可能とする。
- ・選手への取材などはソーシャルディスタンスを確保し、最小限に留める。
- ・取材エリアでの対応においても、密の回避に努める。
- ・大会終了後、2週間以内に感染が確認された場合は、必ず大会実行委員会事務局に報告する。

#### (5) 観客

- ・発熱や体調不良のある場合には来場しない。
- ・他者との距離を2メートル（最低1メートル）確保する。
- ・会場内では常時マスクを着用する。
- ・大声を出さない。
- ・選手との交流（サイン、ハイタッチ等）は原則実施しない。
- ・YouTubeによるライブ配信を活用し、自宅での観戦を推奨する。
- ・会場内でのアルコール消毒を積極的に使用する。

### 5 医療体制及び感染判明時の対応

#### (1) 医療体制

- ・感染者や感染疑い者に対する対応については、基本的には、県の指針に基づき、かかりつけ医がいる場合には、かかりつけ医を第一優先とし、それ以外には、「静岡県発熱等受診相談センター」（電話：050-5371-0561）の指示に従うこととする。
- ・現地での対応は、駐在する市保健師又は看護師がコロナ対応責任者となり、相談センターや保健所との調整を図るとともに、通院、検査施設への搬送などを支援する。
- ・感染疑い者が発生した場合も同様とする。

#### (2) 感染者及び感染疑い者への対応

- ・事案が発生した場合、コロナ対応責任者の判断のもと、直ちに対象者を隔離し、保健所の指示に従う。
- ・対象者が選手の場合は、チームメンバー、スタッフも隔離措置の対象とし、保健所の判断に従い大会への参加可否を決定する。
- ・対象者が審判員や大会役員の場合は、安全に大会運営を行うことができないと判断される場合には中止の判断も検討する。



(3) 帰還措置の対応

- ・無症状であればすぐさま本拠地に帰還させ、医療機関を受診する。移動については各団体の責任のもと、公共交通機関を使用せず、単独、または関係者の車両により帰還させる。
- ・発熱などの症状があった場合は、「静岡県発熱等受診相談センター」（電話：050-5371-0561）に相談し指示を受けるとともに、可能な限り帰還させる。

(4) 感染者が発生した場合の情報開示

- ・大会関係者または来場者に感染者、またはその疑いがあるものが確認された場合は、必要に応じて保健所等へ個人情報を提供する場合がある。